

令和2年度 第1回瑞浪市個人情報保護・情報公開審査会会議録

と き 令和2年11月4日(水)

午後1時～午後2時

ところ 瑞浪市役所 全員協議会室

出席者

(委員) 端元 博保

(委員) 横田 直和

(委員) 橋本 孝晴

(委員) 溝口 博敏

(委員) 櫻井 富子

事務局

正村 和英 (総務部長)

正木 英二 (総務課長：司会進行)

伊東 政博 (行政係長：報告)

加藤 承子 (行政係)

【瑞浪市個人情報保護審査会及び情報公開審査会の成立】

- ・ 委員定数5名に対し5名の出席あり。
- ・ 瑞浪市個人情報保護審査会規則第3条及び情報公開審査会規則第3条の規定により、両審査会の会議は成立。

【両審査会の会長の互選及び会長職務代理の指名】

- ・ 端元委員を推薦する声があり、各委員が承認し、端元委員が会長に就任。
- ・ 端元会長から、横田委員を会長職務代理として指名。

【諮問及び議事内容】

○ 副市長あいさつ

○ 諮問

副市長より個人情報保護審査会長に諮問書を提出

(副市長、諮問書提出の後、退席)

1 個人情報保護審査会

(1) 「個人情報取扱事務の届出」報告について

令和2年10月31日付け事務届出数 — 931事務

(2) 令和元年度及び令和2年度10月までの個人情報保護事務における対応案件について

(事務局より説明)

(質疑)

なし

(3) 諮問事項の検討

①瑞浪市民公園における防犯カメラの設置及びその映像データの取扱いについて

事前配布資料により担当者（都市計画課、スポーツ文化課）から説明

(質疑)

委員 このカメラの台数で網羅できますか。

都市計画課 いこいの広場は、広場全体が映るものと、上に上がってくる道路を映すものを1台ずつ、競技場の方は、競技場全体を見渡せるものと、道路を上がってくる車を特定するものを1台ずつ設置します。

委員 善良な市民に迷惑を掛けるようなことはありませんか。

都市計画課 はい。事故が起こった場合にそのデータを観ることになります。

委員 データは1週間で消えますか。

都市計画課 はい。1週間で自動的に上書きされて消えます。

委員 監視カメラの諮問は今まで何回かあったが、同じ取扱いですか。

都市計画課 はい、同じです。

委員 監視カメラを付けていることが抑止になるので、監視カメラ設置中と表示した方がいいと思います。

都市計画課 はい。

委員 監視カメラについて、今まで市民から苦情がありましたか。

都市計画課 自分が担当しているところでは言われたことはありません。

会長 市民の安全を守るため、審査会として設置を認めるということでいいですね。

委員 はい。

(承認)

②学習用タブレット端末利用に伴うオンライン結合について

事前配布資料により担当者（学校教育課）から説明

(質疑)

委員 安全対策や管理の方法は大丈夫ですか。

学校教育課 NTTコミュニケーションズという実績ある会社が行いますので、基本的に大丈夫だと思っています。

- 委員 クラウドでは、個々の生徒が仮想空間へ情報を保存し、パスワードがあればどこからでもアクセスできるのですか。個々の生徒しか見られないので、仮想空間に個人情報を置いても大丈夫なのですか。
- 学校教育課 はい。
- 事務局 補足させていただきます。今回の論点は2点ありますが、①インターネット上に保有個人情報を保管することの安全性という点、②外部から実施機関、今回でいうと教育委員会以外のもの、つまり児童生徒が直接実施機関の保有する個人情報にアクセスする、という点において審議をお願いしております。
- 委員 子どもたちが直接操作するんですね。
- 委員 クラウド空間なので、容量の制限がないのと、どこでも、自分のタブレットでなくてもアクセスできるというメリットがありますね。
- 委員 市にサーバーがあって、そこに見に行くということですね。個人のパソコンからアクセスするが、情報は個人のパソコンの中にはないということですか。
- 委員 操作はタブレットで行い、情報の蓄積は他所で行われますが、自分のタブレットにダウンロードしようと思えばできるはずですよ。
- 学校教育課 基本的には自分のタブレットに情報は置きません。インターネットサーバー上にデータを置き、そこに見に行くという形を想定しています。
- 委員 ハードには入れないということですね。ハードに情報を入れると、より厳重なセキュリティ管理が必要となるので、避けた方がいいと思います。
- 会長 安全性には問題なさそうなので、認めることにしましょう。答申書は後日提出ということによろしいですね。

## (承認)

### 2 情報公開審査会

- (1) 令和元年度及び令和2年度10月までの情報公開の実施状況について  
(事務局より説明)

(質疑)

なし

閉会 (午後2時)